

富山大学大学院人文社会芸術総合研究科人文社会芸術総合専攻  
人文・芸術プログラム（人文科学系）の学位論文評価基準

令和5年7月12日制定

（審査体制）

- 1 学位論文を提出した学生の指導教員は、主査1名、副査2名の学位論文審査委員候補者を人文社会芸術総合研究科人文科学領域会議長（以下「人文科学領域会議長」という。）に推薦する。
- 2 人文科学領域会議長は、前項の審査委員候補者について、人文社会芸術総合研究科人文科学領域会議（以下「人文科学領域会議」という。）の意見を聴いて審査委員を選出する。

（審査方法）

- 1 人文科学領域会議長は、人文科学領域会議の意見を聴いて、学位論文の審査及び最終試験を審査委員に委嘱する。
- 2 審査委員の主査は、審査の結果を学位論文審査及び最終試験報告書により指定された期日までに人文科学領域会議長に提出する。
- 3 学位論文審査及び最終試験の評価は、合格又は不合格で表示する。

（評価項目）

学位論文は、学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法の修得を示す新規性を有していなければならない。

論文審査に当たっては、以下の評価項目を考慮しつつ、総合的な評価を行う。

- 1 研究課題の設定  
学術的、社会的に有益な研究課題が明確に設定され、表現されているか。
- 2 先行研究の理解と提示  
当該分野の先行研究に対して、必要十分な調査が行われているか。また、論旨を展開する上で適切に言及されているか。
- 3 研究方法  
研究目的に沿った適切な研究方法がとられているか。
- 4 論証方法や結論の妥当性と意義  
問題設定から結論に至る論旨が、論理的に展開されているか。また、当該分野において新規性を持った学術的貢献及び社会的貢献が認められるか。
- 5 論文の形式・体裁  
語句の使い方や文章表現が的確で、学術論文としての体裁が整っているか。

（評価基準）

学位論文の審査に際しては、研究者倫理の遵守を前提に、上記の項目を評価基準として考慮する。